

平成29年9月26日

保護者様

赤磐市立山陽東小学校
校長 石原 順子

北朝鮮による弾道ミサイル発射に伴う児童の安全確保について

秋冷の候、皆様にはますます御清栄のこととお喜び申し上げます。また、平素から本校の教育活動やPTA活動に御支援と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、このたび、赤磐市教育委員会から北朝鮮による弾道ミサイル発射に伴う対応について、児童の安全確保のため、次の1、2のとおり対応するよう指示がありましたので、お知らせします。

記

- 1 弾道ミサイルが日本の領土・領海に落下した場合
岡山県への影響の有無に関わらず、安全が確認されるまで臨時休業とする。
※ 安全の確認については赤磐市教育委員会が行い、学校に伝達する。
※ 既に登校している児童については学校で待機し、赤磐市教育委員会からの連絡を待つ。

- 2 岡山県においてJアラートが作動した場合（1の場合を除く）
登校前の場合は自宅待機とし、登下校中または学校等で活動している場合は避難行動をとり、Jアラートを通じて「日本の領土・領海の上空を通過した」または「日本の領海外の海域に落下した」旨の情報が伝達されるまで自宅待機や避難行動を継続する。
【避難行動】
 - 屋外にいる場合
 - ・ 近くの建物の中、または地下に避難する。
 - ・ 物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。
 - 屋内にいる場合
 - ・ 窓から離れるか、窓のない部屋に移動する。

なお、1、2の問題が解決した場合、児童の登校、または下校等については、山陽東小メールで連絡します。

よく目につく所へ張っておいてください。